

発議案第6号

子どもと国民を守る放射能汚染対策を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年3月6日

八千代市議会

議長 江野澤 隆之 様

提出者	八千代市議会議員	中村健敏	印
賛成者	八千代市議会議員	秋葉就一	印
	同	橋本淳	印
	同	皆川知子	印
	同	原弘志	印
	同	小林恵美子	印
	同	奥山智	印
	同	堀口明子	印

提案理由

国に対し、原子力発電所事故の重大さと被害の深刻さを踏まえながら、子どもと国民の命と健康を守る迅速で長期間継続した取り組みを行うよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

子どもと国民を守る放射能汚染対策を求める意見書

東日本大震災に伴う原発事故から1年、福島原発はいまだに炉心の状態を把握できず、汚染水など放射性物質の放出もとまらない状態が続いている。

にもかかわらず、「冷温停止状態」だとして、野田首相は「収束」に至ったと宣言したことは、被災住民や関係者、専門家、放射線被害を心配する多くの国民の思いとかけ離れたものとなっている。

原発の重大事故を終わらせるためには、原子炉を冷やし続けて再臨界などの事態を防ぎながら、放射能で汚染された建屋や瓦れきを片づけ、原子炉から核燃料を取り出し、原発そのものを解体していく長期の取り組みが必要である。同時に、外部に放出された放射能は消去することも減らすこともできないが、汚染土壌を取り除き、放射性物質をできる限り生活環境から切り離すことで、人間への放射線被曝量を減少させることが求められているのである。

よって、本市議会は、国に対し、今回の事故の重大さと被害の深刻さを踏まえながら、子どもと国民の命と健康を守る迅速で長期間継続した取り組みを行うよう、以下の実施を強く求めるものである。

記

1. 国の責任で、放射線量の調査・測定を徹底的に行い、情報を公開すること。
2. 国の責任で、食品の放射能検査機器を確保し、体制を抜本的に強化して、食の安全を守ること。
3. 放射能被害から子どもたちを守り、安心して学べるようエアコン設置などの教育環境整備を進めること。
4. 除染計画と方法は住民合意に基づいて行い、自治体や地域の取り組みには国が全面的に財政的支援を行うこと。
5. 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を目指すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日

提出先

内閣総理大臣様

文部科学大臣様

農林水産大臣様

経済産業大臣様

環境大臣様